

＜滋賀県東北部地域広域的地域活性化基盤整備計画の今後の方針＞

広域的地域活性化基盤整備計画は完了するが、県東北部地域の道路事業においては、「滋賀県道路整備マスタープラン（第2次）」や「滋賀県道路整備アクションプログラム 2013」に基づき、関係機関との連携をより一層深めながら、社会資本整備総合交付金事業や防災・安全交付金事業にて、引き続き事業継続していく。

平成 25 年(2013 年)10 月 30 日

土木交通部道路課